

統計審議会会長 溝口 敏行 殿

総務庁長官 統 訓弘

諮問第262号

建設工事統計調査の改正について

標記について、貴会の御審議を得たい。

理 由

建設省は、公共工事着工統計調査（建設工事統計調査（指定統計第84号を作成するための調査）のうちの毎月調査）並びに民間土木工事着工調査及び建設工事受注調査（いずれも統計報告の徴集）の3調査を、建設工事の動向を受注面から総合的にとらえる調査として再編・統合し、平成12年4月から、新たに「建設工事動態統計調査（仮称）」を建設工事統計調査のうちの毎月調査として実施することを計画している。

本調査は、建設工事の動向を早期に把握するとともに、景気判断のための情報等を提供するものであり、今回の改正計画については、報告者負担の軽減の観点も踏まえ、慎重に検討する必要がある。